

岡山県立岡山操山中学校
校長 武内 洋二

令和3年度 岡山県立岡山操山中学校 部活動に係る活動方針

1 本校の部活動

陸上競技, 剣道, バスケットボール, バレーボール, サッカー, ソフトテニス, 吹奏楽, 演劇, 美術, 書道

2 目 標

- (1) 共通の目標を持って活動することにより, 好ましい人間関係を培うとともに, 心身を鍛える。
- (2) 文化・スポーツ活動に親しむ中で, 喜びや楽しみを味わうとともに, 自主性や集団における個人の役割や責任を果たすことを学び, 学校生活をより豊かで充実したものにしていく。

3 部活動の運営について (校内での取り決め事項等)

(1) 休養日

- ・原則, 毎週木曜日は完全休養日とし, 週末は, 土日のどちらかを休養日とする。
試合等により, 土日いずれも活動する場合は, あらかじめ当該週又は, 次週に振り替え休養日を設けることとする。
- ・定期テストの1週間前からは, 活動中止とする。特別な理由により活動する場合は職員会議で了承を得る。
- ・長期休業中の閉庁日は, 活動しないこととし, 長期休業中の休養日の設定は学期中に準ずる。
また, 長期の休養期間を設ける。

(2) 活動時間

- ・平日は長くとも2時間程度, 休業日は3時間程度とする。
- ・朝練習は行わない。
- ・試合期で, 活動時間の延長(大会の1週間前)は, 17時45分(18時完全下校)まで認める。その際, 顧問が職員会議の了承を得る。(長期休業中の延長については, 原則認めない。)
- ・定期考査2日目の活動は16時最終下校とする。

(3) 遠征, 合宿等

- ・中体連, 中文連主催の遠征や合宿に参加する際は, 1週間前までに校外活動届を提出する。

(4) 大会参加

- ・中体連, 中文連主催大会への参加を原則とし, その他の団体が主催する大会への参加については, 精選する。

4 その他

(1) 部活動顧問会議について

- ・年度始めに職員会議の中で実施し, 共通理解を図ることとする。

(2) 部活動保護者会について

- ・部活動保護者会を実施し, 部活動の理解と協力が得ることができるよう努める。

(3) 部費の取り扱いについて

- ・部費等, 取り扱いについては公費に準ずる(学校徴収金マニュアルに基づく)こととし, 適切に管理する。
- ・決算報告については, 校長に提出し, 保護者に報告する。

(4) 暴力・体罰・セクハラ等について

- ・学校教育法や県教育委員会からの指導に則り, 暴力・体罰・セクハラ等の不適切な行為を一切行わないことを徹底する。